

# A20 中級 (実習あり)

## 企業に役立つ特許の取得

活用できる特許（発明）をいかにして出願するか？  
事業を有利に推進するための特許財産作りの視点は？

講師	船木 隆英（日本パテントデータサービス㈱ 顧問、元 キヤノン㈱ 知財研修室 室長）
日程・場所	東京会場 2020年1月15日（水）
時間	1日間（10:00～16:00）// 昼休憩 11:45～12:45
アクセス	<a href="http://www.jpds.co.jp/company/access.html">http://www.jpds.co.jp/company/access.html</a>
定員	24名（先着順申し込み）
受講料（税別）	20,000円
対象	研究開発者、知的財産部門の実務者

### 内容

有効な特許権は、経営戦略に活用されて自社事業を優位にするための手段として活用されていますが、いろいろな事情から未だに効果的な特許財産として取得できていない企業も多いのが実状です。

しかし、自社の技術に関連した特許財産（発明）の内容によっては、事業を有利に推進するための手段に利用できる場合もあり、そのような特許権を効果的に活用されている企業もあります。この講座では、そのように事業を有利に推進させるための活用ができる特許財産作りの視点と考え方を習得するものです。特許財産作りに関与される開発部門や知財部門担当者の方を対象とします。

### プログラム

- |   |   |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業の抱える特許財産づくり問題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お金がかかる？</li> <li>・ どんな発明（技術）が有効になるか？</li> <li>・ 特許権の活用を考えていますか？</li> </ul> </li> <li>2. 企業での特許財産づくりの目的 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自社技術の特許財産化の必要性和役割</li> <li>・ 特許財産権（特許権）の効力</li> <li>・ 特許資金調達サイクル</li> <li>・ 活用できる特許財産作りの視点</li> </ul> </li> <li>3. 活用できる特許財産作り（技術の思想化）対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発明の奨励</li> <li>・ 技術的思想（発明）の把握</li> <li>・ 技術の思想化（発明）とは？</li> <li>・ 技術思想化された転がり防止鉛筆の例</li> </ul> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>4. 周辺（関連）技術の特許財産作り（周辺技術の思想化）対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺（関連）技術の特許財産化の必要性和役割</li> <li>・ 周辺（関連）技術の思想化とは？</li> <li>・ 特許財産権（特許権）を活用した事業展開例</li> </ul> </li> <li>5. 実習 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術の思想化（発明の把握）の検討</li> <li>・ 発明の活用範囲拡大（周辺技術の思想化）の検討</li> <li>・ 拡大された発明の把握（技術的思想）の検討</li> </ul> </li> </ol> |
|---|---|

#### 【お申込み】

当社ホームページよりお申し込みください。 URL: <http://www.jpds.co.jp/seminar/application.html>

#### 【備考】

- ・ 一部演習を伴います。
- ・ セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。

#### 【日本弁理士会継続研修について】

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。